

[別 冊-3]

平成 23 年度
共通目的事業
事業別事業計画・収支予算

助 成 事 業

(様式第6号)

平成23年1月28日

助成申請書

社団法人 私的録画補償金管理協会
理事長 砂原幸雄 殿

東京都新宿区西新宿3丁目20番2号
社団法人 著作権情報センター
理事長 野木武壽

貴協会の共通目的基金の助成を受けたいので、下記のとおり申請いたします。

記

1. 事業名

月刊「コピーライト」誌の発行・配布事業

2. 助成申請額

25,000,000 円 (消費税込み)	※ 事業費総額	31,400,000 円
	自己負担額	6,400,000 円
	助成申請額	25,000,000 円

3. 助成を必要とする理由

著作権・著作隣接権に関する内外の最新情報を、当センター会員のほか、著作権制度の研究者、法曹界、公共図書館等に提供するため、毎月発行し、無償配布をしている。本誌は、昭和36年4月創刊以来毎月継続しており、多くの関係者から高い評価を得ている。

平成17年度より、貴協会との共同助成事業として実施しており、平成23年度も貴協会から助成を受けて実施したい。

4. 共催・後援等の予定者

貴協会との共同助成事業として実施する。

<添付資料>

- (1)事業計画書
- (2)収支予算書

以上

事業計画書

記

1. 事業の目的

著作権・著作隣接権に関する内外の最新情報を、当センター会員のほか、著作権制度の研究者、法曹界、公共図書館等に提供し、著作権制度の普及・啓発に資する。

2. 事業の遂行に関する計画

(1) 事業の内容

著作権・著作隣接権に関する月刊専門情報誌として毎月月初に発行し配布する。
主な配布先は、当センター会員、行政機関、大学、図書館協会及び主な公共図書館、裁判所、都道府県教育委員会等

(2) 実施方法および場所

編集方針はコピーライト編集委員会で検討して決定する。
毎月月初に3,400部を作成し、当センター会員、行政機関、大学、図書館協会及び主な公共図書館、裁判所、都道府県教育委員会等に配布する。

(3) 事業の実施予定表

平成23年4月～平成24年3月

(4) 事業の完了時期

平成24年3月

3. その他

以上

収 支 予 算 書

(社)著作権情報センター

[平成23年度]
月刊「コピーライト」誌の発行・配布事業

(単位:円)

項 目	金 額	積 算 根 拠
I 事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
補助金等収入	[25,000,000]	
助成収入	25,000,000	SARVH分担比率 (100.00%)
他会計繰入収入	[6,400,000]	
一般繰入収入	6,400,000	・CRIC
事業活動収入計	31,400,000	
2. 事業活動支出		
事業費支出	[31,400,000]	
諸謝金支出	9,261,000	・執筆謝金、15,000円×34頁×12ヶ月×1.05 ・講演録謝金 12,500円×18.35頁×12ヶ月×1.05
給料手当支出	4,924,000	・編集業務費 30,000円×13日×12ヶ月 ・編集者通勤定期代 122,000円(6ヶ月)×2回
臨時雇賃金支出	3,214,000	・校正アルバイト料 1,745円×7H×20日×12ヶ月+残業60,000円 ・通勤定期代 111,000円(6ヶ月)×2回
法定福利費支出	421,000	・労災保険 23,000円+社会保険料 398,000円
会議費支出	11,000	・雑費
旅費交通費支出	32,000	・取材交通費
通信運搬費支出	2,764,000	・コピーライト発送代 64.52円×3,400部×12ヶ月×1.05
消耗品費支出	313,000	・発送用封筒他
資料購入費支出	53,000	・書誌情報他書籍購入代
印刷製本費支出	9,860,000	・写植代 5,000円×64頁×12ヶ月×1.05 ・印刷費(60頁・3400部) 404,000円×12ヶ月×1.05 ・テープ起 46,000円×15回×1.05、
渉外費支出	63,000	・取材関係打合費用 5,250円×12ヶ月
支払手数料支出	100,000	・振込手数料
租税公課	384,000	・非課税支出消費税見合
事業活動支出計	31,400,000	
当期収支差額	0	

(様式第6号)

平成 22年 10月 30日

社団法人私的録画補償金管理協会

理事長 砂原 幸雄 様

助成申請書

住 所 東京都新宿区西新宿3-20-2
東京オペラシティタワー11階
名 称 社団法人日本芸能実演家団体協議会
代表者名 会 長 野 村 萬 印

貴協会の共通目的基金の助成を受けたいので、下記のとおり申請いたします。

記

1 事業名 日本の実演芸術の専門情報発信開発プロジェクト

2 助成申請額	2, 500, 000円
※事業費総額	3, 254, 000円
〔 自己負担額	754, 000円 〕
〔 助成申請額	2, 500, 000円 〕

3 助成を必要とする理由

日本の実演芸術に関する情報は、芸団協正会員団体等をはじめ、さまざまな団体がインターネット等を介して発信しているが、芸能について初めて知りたいというレベルから、芸能に携わる専門家が必要とする情報まで、情報を欲している人やニーズは多様である。本プロジェクトでは、芸団協の正会員団体が携わっている多様な実演芸術に関する情報を、対象とニーズに応じて、アクセスしやすい形にして提供するしくみについて研究し、サンプル情報の例示とポータルサイト構築を行う。将来的にコンテンツ作成にかかるコストは、個別の専門情報の発信者が負うにしても、システムの総合デザインと開発費用部分についてのコスト負担まで転嫁すると、幅広い情報が集約されにくくなるので、初期投資部分について助成を必要とする。

4 共催、後援等の予定者

特になし

5. 添付書類

(1)事業計画書

(2)収支予算書

事業計画書

1 事業の目的

実演芸術について知りたいという人のための一次情報から、実演芸術に携わる専門家の仕事に資するための専門情報まで、実演芸術にかかる情報を流通しやすくすることで、実演家やスタッフ等の技能向上や仕事の機会創出に寄与することを目的とする。

2 事業の内容

インターネットを活用して下記の3つの柱を軸に、実演芸術の情報提供の仕方について研究する。研究にあたっては、すでに様々な団体・主体が提供している既存の情報について把握したうえで、対象別にアクセスしやすい工夫について検討する。検索しやすいDB化やポータルサイトのデザインなどを含むシステム構築を行い、一部、サンプル情報を作成する。

- ①我が国の芸能についての入門的な紹介情報
- ②教育支援プログラム例や教育支援の実績のある実演家についての情報の発信
- ③協会組織等が行う専門的な人材育成事業について、特徴等が区別しやすい形で発信

3. 実施方法及び場所等

- ・プロジェクト・チームを組んで、芸能のジャンルごとに、インターネットでどのような情報提供が行われているかをリサーチする。次いで、演劇、伝統芸能などの部門ごとに、情報流通の課題を整理し、解決の方向性について議論する。
- ・動画等による芸能紹介サンプルや、検索しやすいフォーマットを考案し、ポータルサイトのデザインを行って、試作品を作成し、プロジェクト・チームで検討する。
- ・最終的にはWebサイト上で公開し、各分野の協会組織等に活用を呼びかける。

4. 事業の実施予定 (2010.4.1から2011.3.31)

実施時期	事業予定
4月～6月 7月～9月	プロジェクト委員を任命し、情報提供の課題について整理 サンプル・コンテンツの作成、ポータルサイト構築に関する検討を進める
10～12月	デザイン案の検討・修正
2012年 1月～3月	公開と利用呼びかけ

収支予算書

1. 収入の部

項目	金額(千円)	摘要
自己負担額	754,000	
SARVH助成希望額	2,500,000	
合計	3,254,000	

2. 支出の部

項目	金額(千円)	摘要
プロジェクト委員謝金	60,000	3,000 × 5 × 4 = 60,000 円
ヒアリング謝金	30,000	5,000 × 6 = 30,000 円
映像ファイル作成費	240,000	60000 × 4 = 240,000 円
音声ファイル作成費	240,000	60000 × 4 = 240,000 円
実演家協力謝金	300,000	50,000 × 6 = 300,000 円
アドバイザー謝金	100,000	50,000 × 2 = 100,000 円
DBシステム構築	1,050,000	1050000 1,050,000 円
Webデザイン	1,008,000	84,000 × 12 1,008,000 円
会議費	4,800	150 8 4 4,800 円
案内パンフ作成	210,000	210,000 円
案内状送付通信費	11,200	140 80 11,200 円
合計	3,254,000	

平成 22 年 10 月 29 日

助成申請書

社団法人私的録画補償金管理協会

理事長 砂原 幸雄 殿

住 所 東京都千代田区一番町 23 番地 3
名 称 一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構
(CODA)
代表者名 高井 英幸

貴協会の共通目的基金の助成につき、下記のとおり申請いたします。

記

1. 事業名 「海外における日本コンテンツのインターネット上の侵害対策事業」

2. 事業目的 中国において昨年までの助成金による事業遂行により、無許諾出版されたアニメ・音楽の海賊版については大変大きな結果を残すことが出来た。しかし、インターネット上の侵害実態は海賊版と比較しても短時間、国境を越えた侵害が日常的に行われており、日本の権利者にとってはビジネスの根底を揺るがしかねない状況である。

そこで、平成 23 年度の本事業では、中国等におけるインターネット上の日本のコンテンツ、特に（社）私的録画補償金管理協会の加盟団体に係わるコンテンツとして、放送番組、アニメーション、映画、音楽等に係る、著作権、著作権隣接権等の知的財産権侵害行為に対する調査研究、権利行使および権利保護のための活動を行うことで、被害実態が深刻であるアジアにおける日本コンテンツのインターネット上の侵害物の撲滅、正規品流通市場の基盤整備を目指すものである。（事業計画の詳細は別添資料）

3. 助成金申請額	10,000,000円	*事業費総額	21,000,000円
		自己負担額	11,000,000円
		助成申請額	10,000,000円

4. 助成を必要とする理由

[侵害の実態]

アジア地域を中心に多くの日本コンテンツがインターネット上において無許諾でアップロードされている。また、それら違法アップロードコンテンツから海賊版が作られ市場に出回っている。

インターネット上の違法アップロードは日本国内での放送番組の場合を例にとると、放映後数時間で日本国内のサイトだけでなく、中国、韓国、香港、台湾を始めとした世界各国のサイトに違法にアップロードされ、権利者にとってはビジネスの根幹を揺るがす事態が横行している。現在のところ、このような事態については権利者が自ら違法アップロードコンテンツを検索し、映像等を目視で確認し、違法アップロードであることが明確なコンテンツについて、サイト運営者に対してメール等で削除依頼をしている。しかし、違法なアップロードコンテンツの数や、アップロードが短時間に国境を越えて行われている現状にすべて対応することは不可能な状態である。また、サイト運営者によっては削除までの時間が掛り、侵害実態が拡大することにも繋がっている。また、削除に全く応じない運営者も存在する。

一方、中国においては昨年までの助成金により、無許諾出版されたアニメ・音楽の海賊版については大変大きな結果を残すに至ったが、前述したようにネット上の違法コンテンツから作られた海賊版はまだまだ市場に出回っている。

[CODA の対策]

CODA では、一昨年より、中国および韓国での UGC サイト（動画共有サイト）に対して CODA 名義で違法にアップロードされた日本コンテンツの削除を行ってきた。しかしながら、前述のように違法サイトによる侵害があまりにも膨大になっているため、新技術を導入してインターネット上の侵害対策を強化することとした。

権利者単位で人手による現状の対策を一步推し進め、今回初めて取り入れる新しい技術手段（フィンガープリント）を使って、自動的にインターネット上の違法な日本コンテンツを検索し、映像の真贋を確認し、違法アップロードコンテンツについては削除メールを運営者に送付する一連の作業を自動化することにより、権利者の負担は大きく減少する事を目的にしている。

自動的なこの仕組みにはセンターサーバーを設置し、該当サーバーに正規の日本コンテンツのフィンガープリントをアップロードする必要がある。フィンガープリントについては日本の企業で優秀な技術を持っている会社があり、この会社の技術を採用することを想定している。平成 23 年度においては、助成金の一部と自主財源によりフィンガープリント生成費用に当て、特に中国、韓国の UGC サイトを対象に日本コンテンツもある程度絞り込んだ形で、センターサーバーの本稼働前の運用を開始する。

センターサーバー自体の設置を含む初期費用等については、平成 23 年度の経済産業省の公募による支援を受けることを想定している。

なお、センターサーバー構想はインターネット上の違法アップロードコンテンツの削除だけでなく、中

国、韓国の UGC サイトとの関係構築や意見交換を通して、正規ライセンスへの基盤作りにも資すると考
える。併せて、状況によっては、削除に全く応じないサイトへの法的な対応の検討も必要になり、現地弁
護士による法的措置を検討する。

また、CODA では広報啓発活動を通じて、日本の文化産業保護のための体制構築を進めている。

本事業による海外でのインターネット上の違法コンテンツアップロード対策にあたっては、前述のお
り多額の費用が必要となることもあり、平成 23 年度も引き続き助成を受け、事業の目的達成に努めたい。

5. 共催、後援等の予定者 なし

<添付書類>

資料 1 : 事業計画書

資料 2 : 平成 23 年度収支予算書 (案)

以上

平成 22 年 10 月 29 日

事業計画書

1. 事業の目的：

- (1) 中国を始めとしたアジア地域における、日本のコンテンツ、特に放送番組、アニメーション、映画、音楽等に係るインターネット上の違法アップロードおよび海賊版等により、日本の権利者が被っている被害実態を把握し、効率的な対策実施の一助とする。
- (2) インターネット上の違法アップロードされている日本コンテンツの効果的な対応策として、技術的手段（フィンガープリント）をコンテンツに施す事により、中国を始めとした違法サイトに対する調査、確認、削除までの一連の対策実施の一助とする。
- (3) 権利侵害に対する権利行使を行うことで、現地政府機関を活用する際の問題点を抽出し、効果的権利行使のノウハウを様々なコンテンツ分野から権利者が参画している CODA に蓄積するとともに会員者と共有する。
- (4) 継続的権利行使により、対象地域におけるインターネット侵害や海賊版による被害の減少を図る。

*フィンガープリント技術

「フィンガープリント」とは日本語で「指紋」という意味ですが、映像や音楽等のコンテンツにも、人間の指紋と同様に、それぞれの特徴を捉えて特定することが可能です。つまりそれが「フィンガープリント技術」です。この技術を使用し、サイトに違法にアップロードされている映像や音楽を検索し、その特徴を費較検討することで、真贋を確認致します。

当機構におきましても、昨年このフィンガープリント技術の実効性につき実証実験を行った結果、中国の違法にアップロードされているサイトを検索し、ほぼ 100%の確率で侵害物を特定するに至っております。

2. 事業の遂行に関する計画：

(1) 事業内容

＜インターネット上の違法コンテンツ対策事業＞

【事業概要】

本事業は、主として中華圏（中国・香港・台湾）および韓国において日本コンテンツの違法アップロードに係る調査を行った上で、CODA 名義による削除を実施し、各権利者が個

別に実施しているインターネット上の違法アップロードに関する対策に資する情報の収集・蓄積を図る。具体的な活動は以下のとおり。

① センターサーバー構想による効果的な対応

現行、インターネット上の違法コンテンツのアップロードを発見、内容確認、削除依頼は各権利者が個別に実施しているが、権利者の規模等により侵害を認識したとしても、実質的な動きが難しい場面が多々ある。

これを解決する方策として、技術的手段（フィンガープリント）をコンテンツに施し、CODAにて将来構想しているセンターサーバーに蔵置し、自動的に違法コンテンツの調査、確認、削除までの一連の対応を実施する。

② 現地サイト運営者等との関係構築・意見交換

実際の対応を行うにつき、サイト運営者等と関係構築や意見交換を実施することにより、侵害コンテンツの削除のみでなく正規流通の可能性も探る。

【事業遂行に係る主な委託先】

○ 株式会社クロスワープ

(選定理由)

- ・ 本事業は、インターネット自体の知識および対応についての専門スキルを活用した確実な業務が求められるところ、クロスワープは当機構と一昨年よりネット侵害対応業務を一緒に実施しており、また、フィンガープリント技術では日本の企業の中で最も優れた技術を持っており、中華圏、韓国におけるインターネット侵害対策に精通していることから極めて高いパフォーマンスを発揮できる。

<国内・海外における事業内容・成果等の広報活動および啓発活動>

活動成果や事業概要等について、必要に応じて記者発表やプレスリリースを実施するとともに、CODA ホームページ (<http://www.coda-cj.jp>) で同内容を公開する。また、国内外のコンテンツ関連イベント等において CODA 事業実施概要および権利保護に関するリーフレットを配布するほか、現地消費者への啓発活動を行う。

(2) 実施方法および場所：

中華圏（中国、台湾、香港）および韓国を中心とするアジア地域で運営されているサイトを想定。実施方法は以下のとおり。

① センターサーバー構想による効果的な対応

現行、インターネット上の違法コンテンツのアップロードを発見、内容確認、削除依頼は各権利者が個別に人手により実施している。この対応では自ずと限界があり、効果的な対応とはなっていないケースが多く見受けられる。特に、規模の小さな権利者においては、侵害実態は認識していても、実際の削除までの対応が出来ていな

い事も多々ある。

これを解決する方策として、技術的手段（フィンガープリント）をコンテンツに施し、CODAにて将来構想しているセンターサーバーに蔵置し、自動的に違法コンテンツの調査、確認、削除までの一連の対応を実施することを視野に入れている。

但し、センターサーバー自体の設置等に係る当面の費用は国からの業務委託費を想定している。

② 現地サイト運営者等との関係構築・意見交換

実際の対応を行うにつき、サイト運営者等と関係構築や意見交換を実施することにより、侵害コンテンツの削除だけでなく、正規流通の可能性も探りながら、正規流通促進に繋げる。

③ 広報活動および啓発活動

CODAでのホームページや記者発表、国内外イベントでの啓発活動等を実施する。

(3) 事業の実施予定表：

① センターサーバー構想による効果的な対応

23年4月 基本方針策定、クロスワープとの打合せ

23年5月～24年3月 フィンガープリント施術
調査、確認、削除実施

② 現地サイト運営者等との関係構築・意見交換

23年4月～23年6月 現地サイト運営者選定

23年7月～24年3月 意見交換実施、報告書作成

③ 広報活動および啓発活動

随時 エンフォースメント関連成果広報、イベント等での啓発の実施

(4) 事業完了時期：平成23年度末

以上

平成 22 年 10 月 29 日

平成 23 年度収支予算書

1. 収入の部

(単位：円)

項目	金額	摘要
自己資金	11,000,000	CODA 会員負担
(社) 私的録画補償金管理協会助成金	10,000,000	
合 計	21,000,000	

2. 支出の部

(単位：円)

項目	金額	摘要
(1) 事業費	19,000,000	
① フィンガープリントに係る費用	16,000,000	フィンガープリント生成および運営費用 対象国・地域：中国、香港、台湾、韓国のサイト 自己資金 700 万円、助成金 900 万円
② 的財産権侵害対策事業費（中国弁護士費用等含む）	2,000,000	中国等における行政処罰費用等 自己資金 100 万円、助成金 100 万円
③ 広報・啓発費	1,000,000	パンフレット作成費 中文・ハングルへの翻訳費、印刷費等一式 自己資金 100 万円
(2) 管理費	2,000,000	
① 会議費・渉外費	1,000,000	現地取締機関等との会議費、資料翻訳費 中国、韓国等での会議に係る会場や資料翻訳費等
② 翻訳・通訳費	1,000,000	現地取締機関等との会議における通訳費 中国、韓国等での会議に係る通訳費用等
合 計	21,000,000	